

意見書

平成23年10月4日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成23年10月4日に開催した平成23年度第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県より道路事業2箇所および街路事業1箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 道路事業 [県事業] 【再評価対象事業】

1番 一般国道477号四日市湯の山道路

2番 一般国道260号南島バイパス

1番については、平成9年に事業に着手し、平成18年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

2番については、平成4年に事業に着手し、平成13年度、18年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、1番、2番については事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

ただし、1番については、該当事業が周辺地域へ及ぼす影響、特に防災面の影響について適切な評価に努められたい。2番については、災害時における活用について南伊勢町とともに対応されたい。

(2) 街路事業 [県事業] 【再評価対象事業】

5番 松阪公園大口線外1線

5番については、平成14年に事業に着手し、10年を経過して継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、5番については事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

3 総括意見

今後の再評価においては、社会情勢の変化をより反映したものとされたい。